

午前10時47分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番鹿毛哲也議員の質問を許可します。1番鹿毛哲也議員。

（1番鹿毛哲也君登壇）

○1番（鹿毛哲也君） 皆さん、おはようございます。本日2人目の一般質問の許可を得ました、1番鹿毛哲也でございます。よろしくお願いいたします。

まず平成26年度をもちまして退職される職員の皆様、長い間、朝倉市のために尽くされたことに対しまして、衷心より敬意を表したいと思っております。今後は地域から朝倉市のために尽力していただきますようお願いを申し上げます次第であります。

本日は交流人口対策について、特別支援員について、やねだんについて、がんの教育総合支援事業についてを議題といたしまして一般質問を行います。執行部におかれましては明確な答弁をよろしくお願いいたします。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（1番鹿毛哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それでは、通告書に従って一般質問をしていきたいというふうに思います。

まず交流人口対策についてということですが、現状と課題についてで、交流人口について、まず商工観光課のほうでどのような施策を打っているのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 観光、すなわち交流人口の増大を図るということで、特に最近ではそういう声が高まっております。まず朝倉市のほうにどれだけの入込客、観光客が訪れているかということの、まず数値のほうを御紹介したいと思います。

福岡県のほうで観光入込客推計調査というのをやっております。合併後、290万人から300万人の間で現在推移をしてるところでございます。この数字というのは、政令都市であります福岡市、北九州市を外しますと、県内では6番目という数字ということで認知をしております。さらに県南地区におきましては、久留米市のほうについては500万人を超える入り込みがあります。県南地区では2番目の数字ということで把握をしております。

さまざまな切り口がありまして、宣伝も必要でございましょう、あるいは施設の快適な受け入れも必要でしょう、いろんな方面にわたりまして合併後、観光の振興という形の中で交流人口、入込客の増大に向けての取り組みをやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 入込客が290万から300万というふうなことでございますが、どの

ような国のほうから来てるかとか、詳細的なものまでわかりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 近年、いろんなメディア等でもインバウンドという表現が飛び交っております。外国人旅行者という表現でございますが、去年は特に日本全体では1,300万人が日本に訪れたと。国のほうはオリンピック、パラリンピックを契機ということで、2020年には2,000万人まで外国人の旅行者を受け入れようじゃないかという大きいテーマを持っております。

そういった中で、朝倉市にはどれだけの外国人の旅行者が来てありますかということですが、市内の幾つかの宿泊施設のほう、代表的な宿泊施設のほうに確認をとる中で、年間約2万人の外国人の方が来訪されているというお話を伺っております。その内容といいますのが、実は韓国が1番で、次に台湾、中国と、そういう状況になっております。これは福岡県の先ほど言います入込客推計調査の中でも、県には83万5,000人の方が福岡県のほうに昨年、26年の1月から12月については訪れてると。この中でも同じように韓国が1位で、台湾、中国と、そういったふうな状況の中で外国人旅行者のほうを訪れてるというデータを御紹介いたします。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） そうすると、もっともつこの現状として外国人の方をこちらにおもてなしの心で呼び込むということができるとか、それから今までに泊まってもらった外国人の方々の何かトラブル等、もしくはメリット、デメリット等を把握してあったら教えてください。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 恐らく皆様方のほうもかなり詳しいかと思いましたが、近年では甘木インター近辺、特に大型の家電製品の量販店ができましたし、あるいは薬局の大手も来ております。この関係で海外、すなわち先ほど言います韓国の方たち、もしくは外国人の方については、そういうふうにして宿泊並びにいろんな買い物をして帰るケースというのは伺っております。

一番ネックになりますのが、外国人の方に対するところのおもてなしということでございまして、言葉の関係、それから朝倉市を紹介するだけの冊子、パンフについて、これは昨年の議会の中でも英語版のパンフという表現もございました。実は27年度には英語版のパンフもつくるように考えておるところでございますし、そういったふうで、まずは生活習慣も違うと思います。宿泊施設、あるいは観光施設の関係者に伴うとこの、このインバウンド、すなわち外国旅行者に対するおもてなしの部分についても今後大事な部分ということで担当課としては認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 私は朝倉市はもっともっと外国人の方に対する配慮が必要ではかならうかというふうに考えてるわけですが、今後の方向性といったしまして、言葉の壁を解消するための町中の看板、サイン、標識、それから案内所にも英語だけではいけないと思ってるんですが、それからパンフレットもそうです。インターネットによる多言語表示の推進をもっともっとやっていくというふうなことをすべきではなからうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 議員言われますように、多言語の表示の看板、道路標識とはまた別にいろんな施設での恐らく英語、ハングル、中国語等の併記があってしかるべきではなからうかということで認識をしております。今現在、いろんな施設のところの部分として看板がある分について、今後改修、もしくは内容がおかしい部分につきましては、今言われますような英語のみではなくて、多言語の併記をしていきたいというところの中での考えは持っておるところでございます。

ただし、設置箇所等について、底地の関係で、国、県の敷地の分については、所管であります県土整備、あるいはその関係機関のほうにも連携をとりながら、その今で、今必要な、今後展開していかなければならないような表示については働きかけをしていきたいし、今ある部分の施設で改修、修理等がある分については、その分についてはやっていきたいということで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） やはり先ほどからも言いましたように、中国、台湾とか韓国が多いということであれば、英語だけではやっぱり足りないではなからうかというふうに私は認識をしてるところでありますので、最初からばつと予算かけてやりなさいということではないので、徐々にそういう観光客が多いところには、そういうサインを順次入れていくというふうな努力をしていただきたいというふうに思うところであります。

それから、韓国、台湾、中国、香港の4カ国の地域の訪日客に対しまして、日本滞在中にあると便利な情報の内容を尋ねた調査がございまして、これによると交通手段に関する情報を求める割合が高く、韓国を除く台湾、香港、中国では50%を超えてるというふうな結果が出ております。次いで宿泊施設、観光施設に関する情報のニーズが高いとの結果が出ているわけですが、こういうふうな情報を踏まえながら、商工観光課ではどのような分析をされておられますでしょうか、外国人の訪日客に対して。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 観光庁のほうの調べによりますと、先ほど言いますように、日本に来られる外国人の方がまず必要な部分という形の中ではWi-Fiの部分が挙げら

れております。それはなぜかといいますと、タブレット端末並びにスマートフォンを所持してある外国人の方、そこで日本に滞在中に必要な観光情報、ルート情報を入手したい、あるいは日本に来訪する前には事前にそういう情報を知りたいというところの中の部分は把握をしてるところでございます。

さらに議員が言われます世界中でも日本のいろんな旅行情報をサイトで紹介してますjapan-guide.com、これの内容について、観光情報だけでも約1,600ページからの情報量があると。月に140万人の方がこのサイトを閲覧してると。ということは、それだけこの情報については重宝されてるということで、ただ、1,600ページからの情報の中でどこをチョイスするか、訪日予定される方たちがどこをチョイスするかというのも、余りにもデータ量が多いもんですから、その分についての部分、さらに世界的なシェアを持ってます関係上、それに伴うところの広告等も当然発生しましょうし、そこあたりについても、そのjapan-guide.comというサイトについては、この現状において今把握をしておるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） japan-guide.comは世界では本当有名だというふうなことです。ぜひ何かそういうようなのを活用して、入込観光客の外国人の方をふやすというふうなことも観光協会等々と連携をとりながらやっていただけたらなというふうに思うところであります。

それでは、この訪日韓国人の中でもイスラム、世界におけるイスラム人口は2010年に16億人を超えて、2030年には世界人口の26%に達すると推計されておりますけれども、ハラール認証の推進もいち早く手がけて、イスラム圏の観光客の受け入れも積極的に動くべきだというふうに私は考えております。今、イスラム国のテロの話とかがあっていますが、あれはごく一部の話でありまして、世界のイスラム教の教徒のマーケットは非常に拡大してるというふうに聞いております。ぜひこのあたりを積極的に取り入れていただく考えはあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 議員が言われますように、イスラム教、圏内ということで、今現在が16億人からで、世界の人口の4分の1を占めてると。特に2012年あたりから、それまでは中国、韓国あたりからの部分が多かったんでしょうけど、いろんな政治的なこともございまして、近年は東南アジア、これはマレーシア、インドネシア、シンガポール、タイというところのイスラム教徒の来訪が顕著にふえているという情報でございます。

イスラム、ムスリム観光客、イスラム教徒の観光客については、先ほど言いますようにハラールということで、神が許した商品、食品、そういったところの中での厳格に宗教の部分の中の土台を生活の規範にしてるということでございまして、ここ近年、数はまだ少

のうございますが、全国的にそのハラール認定をとってイスラム圏からの誘客を図ろうという動きは始まっておるところでございます。特に食材関係についてが、豚は食べない、あるいはちょっと不浄なものについては手を出さないと、いろんな細部にわたって規定がございますようでございます。ただ、正式に認定する機関というのが、幾つかの認定機関があります。いろんなところで今、自治体もそうでしょう、民間のほうもそうでしょう、手探りというか、早いところについては動きをしてるところも聞いております。

さらに、これは1つの例でしょうけど、祈祷場、お祈りをする場を紹介してもらいたいとか、そういうところまでこのイスラム圏からの誘客を図るためについては、いろんな情報のほうも参っておりますので、まずは先進的にやってる部分、あるいは九州観光推進機構等についてもそういったふうな専門家等もございます。じゃあ朝倉市としていきなりハラール認定をどうのこうのというところまではなりませんでしょうけど、まずはこういう動きがあつてということに関係者のほうと協議をしながら、研修等を進めていくのが最初かなということ認識をしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひこのハラールの認証についてもいち早く情報をとっていただいて、他の市町村が追随するようなことをやっていただいたら観光客もふえて、ひいては財政も潤ってくるのではなかろうかと、お金も落ちると、地元にも、というふうなことにつなげていていただきたいというふうに思うところであります。

外国人観光客は、2013年に1,000万人を突破をしています。1,000万人の訪日外国人がもたらす経済効果は、国内総生産、GDPで見た個人消費を1%程度押し上げるとの試算もあります。国内人口が減少していく中で、外国人観光客の誘致を目指すインバウンドツーリズム政策は、景気へのプラス効果や地方経済の活性化にもつながる手段として今、期待がされているというふうなことでございます。

訪日外国人の国別内訳は、1月から11月が総数949万人というふうに見ると、韓国が全体の24%、台湾が13%、中国が13%、アメリカが8%、香港が7%、タイが4%で、そのほかが22%となっているような状況でございます。領土問題や歴史認識問題などで日中韓の関係が冷え込んでいる中でも、訪日外国人の約60%がハングル及び中国語圏からである点は見逃せないところでございます。

朝倉市も独立した1つの係をつくってでもインバウンドツーリズムを推進すべきだと考えておりますが、市長、何か御意見ございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） インバウンドに特化した係をつくれという、つくってはどうかという御質問のようでもありますけれども、今、商工観光課のほうで、そのことも含めて取り組んでおります。また朝倉地区には観光協会もございます。そこらあたりがお互いに協力

し合いながら、インバウンドについても取り組んでいくということでやらせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） このインバウンドツーリズムの推進は非常に将来に広がるものがあるというふうに私は考えているところでございますので、ぜひ進めていっていただきたいなど。

そして、これは私の個人的な意見ですが、朝倉市は病院数が多いというふうに聞いておりますので、何かそういうふうなのを逆手にとって、医療ツーリズム系の旅行を医師会などと組んでやったらどうか。例えば栃木県の鬼怒川温泉は医科大学が中心となり、温泉との連携をとって人間ドック受診を希望する外国人観光客の受け入れの体制整備に取り組んでいるとのことでございます。この医科大学は中国の富裕層をターゲットに、温泉と医療を組み合わせたツアーを開発し、ツアー後の医療フォローをするために中国の大学病院とも提携しているというふうな例がございます。何か朝倉市もこのような例のようなことができないか、その考え方がないかどうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） インバウンドの中でのツーリズムの中にいろんなものがあります。先ほど議員が言われますのは、医療ツーリズムという形の中で、この発端というのは日本の医療技術がいいもんですから、いろんな海外の方のほうが、人間ドックとか、そこあたりを踏まえたところで、旅行を兼ねて健康になって帰ろうということでございます。この分について、あくまでもまだどうのこうのということはこの段階では言えません。こういう医療ツーリズムがあるということの中で、特に宿泊施設もあります朝倉市でございますもんですから、そこあたりについては、先ほど市長からも言われましたように、関係観光機関とのお話、協議をしながら、そういうところも1つのツールとして今後展開していかなければならないというところのスタンスに立って業務を進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） とにかく人口減少の問題等々、いろいろ朝倉市は問題抱えてる部分がありますので、1つの収入の手段にもなっていくというふうに思いますので、ぜひこのあたり進めていっていただきたいというふうにお願いを申し上げまして、次の質問に移りたいというふうに思います。

特別支援教育支援員の配置についてでございます。

学校現場での現状についてですが、特別支援教育支援員とは、小中学校に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して、校内及び校外活動において学習面や行動面の支援を行う有償ボランティアというふうなことでございますが、現在の朝倉市の配置状況につ

いての現状をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） お答えします前に、まずこの制度について若干説明いたします。この制度は平成19年4月に施行されました改正学校教育法によりまして、特別支援教育の充実というものがここであつたわれております。この特別支援学校の制度の見直しとともに、小中学校に在籍します教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対しまして適切な教育を行うことが位置づけられております。

その中で、先ほど議員もおっしゃられましたように、発達障害の児童生徒に対し、食事、排せつ、移動補助等、学校におけます日常生活動作の介助を行いましたり、発達障害の児童生徒に対しまして学習活動のサポートを行ったりしますこの特別支援教育支援員というのを活用が現在非常に重要となっております。

まず、この配置につきましては、各学校から特別支援が必要な児童生徒の状況等を調査をいたします。その中で、その報告が学校長から上がってきたものに対しまして、教育委員会の判断のもとに適切な配置を現在行っているところでございます。

この特別支援教育支援員の具体的な活動内容ですが、基本的な生活習慣確立のための日常生活の介助、それから発達障害の児童生徒に対する学習支援、学習活動や教室間移動、校外学習活動等における介助、それから周囲の児童生徒へ障害に対する理解を促すというような活動内容を行っております。

それから現在の配置ですが、25年度の決算で申しますと、小中学校20校に対しまして29名の配置、年間時間数に申しますと2万728時間をこの支援員の中で活動をされております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 25年度で20校の29名、約2万7,000時間というふうなことでございますが、今後の特別な支援が必要な児童生徒の割合というのは、今後どうなっていくというふうに思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 確かに医学の発達により、細分化された子供たちの症状というのは以前よりもかなり明確になってきております。早期の対応としまして必要性というのは高まると思っております。

ただ、先ほど人口問題で触れてますように、人口から申しますと、児童生徒、若干ですが徐々に下がりつつありますので、その対応しなくちゃいけない子供と児童生徒数の総数というのが相反しておりますので、この程度の支援を必要としながら、本当に必要な児童生徒に対しまして適切な配置をしていかななくてはいけないというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それは今後ふえていくというふうに考えてあるんですか、減って

いくというふうを考えてあるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 最初に申しましたように、症状を細分化しながら診断してる意味では対象者はふえていくと思います。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それでは、特別支援教育支援員の処遇と、どのくらいぐらいの登録者数がおられるのか、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） まず処遇ですが、学校にフルタイムでいらっしゃる方のほうがまず少なくございます。スポット対応とか、その時間対応をしておりますので、時間単価あたりは朝倉市としては813円ということで活動していただいております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） いろいろ私のほう調べてみると、やはり特別支援教育支援員の処遇が時間給とかになっていて、なかなか生活給ではないちゅうか、そういうふうな不満もインターネット等で流れているようでございますが、そのあたりの状況は把握してありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 先ほどのちょっと言い忘れました、登録者ですけど、登録者は例年30名程度、先ほどの報告でしたら26名ですか、そういうふうに登録はされております。

それから待遇面で申しますと、近隣、久留米市、小郡、うきは市、それから筑前、大刀洗、八女、柳川、嘉麻市あたりと比較をしておりますが、この価格、単価の設定につきましては、ほぼ真ん中ぐらいを位置しております、決して低いほうではございません。

それから個人の方々もそれぞれ家庭の事情によりましてたくさん活動していただける方と、この程度の時間でいいということで、支援員さんたちの現状では時間に個人差はかなりございます。なるべく予算の範囲内で、そういう希望される方については幾つかの学校に対応していただいたり、そういうふうな活動時間というのは確保していきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） そうすると保険とかの状況はどんなふうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 先ほども申しましたように、個人個人で活動時間といたしますか、年間の所得になります額で違いますが、一般的には配偶者の方の扶養の範囲内で活動されているようです。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。



○1番（鹿毛哲也君） そしたら子供をしつけないという担任の先生と、困った生徒を援助しなければいけないという特別支援教育支援員の方の立場が相反するものになっていたという声も他市ではあるみたいですが、先生と特別支援教育支援員との間でのトラブル等の報告はございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） 今のところは学校の教育委員会のほうにはそういうトラブルについては情報は来ておりませんが、常々、支援員の方々と入っていただく担任のほうと連携、協力しながらやっていただきたいということは学校のほうにも言っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 私のほうでいろいろ把握してる部分では、学校のほう、朝倉市内の小中学校のほうでは、支援員をもっとふやしてくれというふうな声もあるように聞いておりますが、そのあたり、30名しか登録者がいない中でふやすことができるのかどうか、それから支援員を育成するための研修などは行っていらっしゃるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 先ほど現在30名ほどの登録ということで申しましたが、希望があれば随時、履歴書なりを受け付けて、そういう登録というのはしております。

研修についてはしておりません。

以上です。

それからふやしてほしいという要望ということなんですけど、最初にも申しましたように、支援が必要な児童生徒のまず調査をいたしまして、それから学校からの報告を受けて、教育委員会のほうで判断をしておりますので、現時点で適切な配置を行っているということでございます。多ければいいかということじゃなくて、適切に本当に必要な児童生徒に対して配置を行っていきたくて考えております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） この問題はやはりふえていくというふうな部分が私は考えておかないといけないというふうに思うわけで、それに対応するために支援員が不足しているというふうな事態に陥らないように、事前にやはり研修期間を設けるなり何なりをしていきながら準備をしていく必要があるのではなかろうかというふうに思いましたので、このような質問をさせていただいたところでございます。ぜひ適切な配置をよろしく願いをいたします。

それでは次に、やねだんについてでございますが、まず1番、行政に頼らない仕組みが朝倉市もできないかということで、鹿児島県大隅半島のほぼ中央に位置する鹿屋市串良町柳谷地区、地元の人はやねだんと呼びますけれども、120世帯、およそ300人が共存してお

りますが、高齢化が進む典型的な中山間地域の集落で、この集落がアイデアあふれるリーダーのもとに、子供たちから高齢者まで強いきずなで結ばれ、土着菌堆肥からサツマイモ栽培、オリジナル焼酎開発、トウガラシ栽培からコチュジャン開発といった集団営農から6次産業化を推進し、将来の独自財源を築き、高齢者には1万円のボーナスが支給された。そして地方創生のすぐれた実践例として全国的に注目されるようになってきているというふうなことでございます。

私はこのような取り組みを朝倉市にも推進する必要があるのではなかろうかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（西 和臣君） やねだんの事例につきましては、アイデアあふれる指導者に恵まれているもので、行政に頼らない、行政の補助金に頼らないというように、行政主導によるものではないという考え方が基本にあるようでございます。協働においてはそれぞれの役割がありまして、行政が主導するのではなく、助言、指導する立場であることが必要であり、そのための手法や技法を学んでおき、地域特性に応じて、その各地域コミュニティ等へつなげることが必要であるという認識はあります。そういう意味では先進地の事例を調査研究することは重要であると考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 自治公民館長のこのやねだんの豊重さんの言葉でございますが、行政に頼らない村おこしを目指しています。補助金づけで国や町の行政に頼り切りでは集落の力をそぐだけで集落も人も育ちません。補助金にかわるもの、それは汗、すなわち活動への参加です。幼児から高齢者まで出番を引き出し、地域活動に自主参加してもらうための土台づくりから始めました。集落民一人一人がレギュラーで、やねだんには補欠はいません。地域活動では絶対に犠牲者を出してはいけないし、できる人たちだけでやっては長続きしないし、感動もありません。2013年には626万円の自主財源を稼ぎ出したこの自治公民館長、豊重さんの考え、意見は非常にすばらしい考えだと思いますが、うまく行政のほうもこのあたりを取り込んでいくような考え方は持っておられますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 豊重さん初め、やねだんの活動は大変敬意を表することあると思います。行政としてはどうしても行政主体になってしまいますと、やはり地域のほうで人材が育ってこないところがありますので、やはり自主性を重んじる、あるいは協働ということも今、取り組んでますけども、そういうことで自主的な活動をやってもらうというのが基本だというふうに思ってます。だから議員が言うように取り込むというのが、ちょっと今の朝倉市にどういうふうに取り込んでいくかちゅうの、私が今、ちょっと具体的なものがないのでお答えできませんけども、要するに地域を育てる、地域がそういうふう

自主的にやっていただくという素地をつくる、あるいはそういう支援をするというのは大事だと私は思っています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 今までは財政とかも豊かなときはそれでよかったのかもしれませんが、今から先はあれもこれもではなくて、あれかこれかの部分もあります。それでコミュニティのほうに毎年全体的に幾らの補助金が行っているのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 26年度の今現在は5,200万円程度を支払っております。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 朝倉市全体のコミュニティ全部の総額でしょうか。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 17地区コミュニティの分でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） この5,200万円を、例えば地域の中の1つがこのやねだんのような仕組みをつくっていくことによって、その補助金を少しでも減らしていくようなことがもしできるとするならば、そうすると、その財源を人口問題とか、いろいろ解決するための財源に充てられやせんかなというふうに思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） おっしゃってることはわかります。確かに理屈上はそうなります。ただし、私としても、私も何度かコミュニティ会長会とか出て、意見が出るのは、やはりもっと補助金をふやしてくれというのが切実な問題です。お答えするのは、将来これだけ大変なことになります、全体のばいは減らないんですよ、ですから、そのばいの中でいかに有効に活発的に効率的に予算を使っていただく、あるいは補助金を使っていただくことに今は集中して補助金の部分について改善を行ってます、拡充を行ってます。その中で、自分たちで自主的に使うものを重点的に充ててください、そして地域を活性化してくださいというお話をさせてもらってます。これ、何度もそういう話をしています。

ですから、議員がお話になってることは、やっぱり究極の追求する目的としては、目標としては確かにそうかもしれません。ただ、朝倉市で例えば17の地区に極端に違う地区がございます。それこそ昔ちょっとはやりました限界集落、失礼ですが、そういうところも確かにありますし、あすをどうしていくかという地区もありますし、人口がふえてるコミュニティもありますので、そこはやっぱり一概には言えませんが、基本的にやっぱりその考えというのは地域が持っていていただくというのは市としてもありがたいことだと私は思っています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 地域の、例えば馬田の例で言いますと、馬田もいろいろな収入つ

くらないかんというふうなことで、馬田の朝市とかをやって、自主事業としてやっているんですが、なかなか厳しい現状もございます。しかしながら、やはりこのような成功事例というのをどんどんコミュニティのほうに情報として流していきながら、できればやはり理想像かもしれません、理想像かもしれませんが、そのような取り組みを少しずつしてやって、その支出の部分で5,200万円の部分を少しでもいろんなところに回せるように持っていったり、それはコミュニティだけではないと思います、いろんな市の予算の中でもそのようなことができるのであればやっていきながら、何が言いたいかという、人口問題を解決するために、やはりお金が要ると思うんです、いろんな施策を打つには。そうすると、そこに充てる財源が必要なので、それを捻出するような努力を各課、それからコミュニティ、いろんなところを巻き込んででも議論していくべきではないかというふうなことでこの質問をしたわけですが、市長、いかがでしょう。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） コミュニティ関係のほうで答弁させていただきます。各コミュニティの活動においては、そのやはり中心となる地域の指導者、リーダーは重要と考えております。コミュニティ協議会、または会長会等での研修等、また地区コミュニティに対してのリーダー育成講座もふるさと課のほうでは実施をしております。

その中で、先ほど言われましたやねだんでの研修は、会長会等もコミュニティ単位でも視察をされてあります。しかし、今現在、各コミュニティ、自治会では、地域を暮らしを支える組織としての役割を担い切れない地域の現状もあります。またビジネス創出は大変重要であるとは考えておりますが、暮らしを支える活動としては、収益事業にはまだ取り組むまでには至っておりません。今後地域にとって本当に必要な人材、また具体的にどのような活動を実施すれば地域活性化につながるか、地区コミュニティと市と協働して取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 何を答えればいいのか、ちょっと戸惑っております。

やねだんという組織自体が、行政に頼らず自分たちでやられた、これが全国的なモデルになっておるといことです。そういうものを行政が育てろという意味で、そうすれば、いわゆる今、コミュニティに出しとる金も要らんごとなるじゃねえかということに対する答弁なのか、あるいは行政としてそういったやねだんみたいな組織を育てませんかという意味なのか、ちょっと理解、困ってますけど。

実は朝倉市でも取り組みがあつてるところもあるんです。例えば松末、これは国の事業を使って、今、そばを耕作放棄地に植えて、毎年、まだ規模は小さいです、何十人ぐらいでしょう、毎年そのそばの実ったやつをそば打ちをさせて、それを刈ってます。結構そこで収穫したそばも売れてるということです。今、その地域に、じゃあ、今度はコンニャク

をせんですかという話は私はしてますけれども、そういったところもございます。

ですから、これは難しい問題、例えばそういう地域ごとじゃなくて、グループごとですと、いわゆる私どもが市でやっております提案型の募集事業、何やったかな、公募型提案事業、こういったものも活用していただく。そういった形でそういうものを育てていきたいというのを私ども考えてます。

ですから、じゃあどこまで行政がそれに対してかかわりを持てばいいのか。もちろんいろんな頑張ってる人に行政は手助けをする、あるいはお手伝いをする、そのお手伝いがどこまでなのか。今言われますように、行政に頼ると、いわゆる民間はそちらに頼り切りになって、自分たちの努力を怠るとかいう話もございます。ですから、そこらあたりは非常に難しい話ですけども、市としてもそういった形で何とか地域の中で自分たちで頑張ってもらいたいという思いの中で取り組みはさせていただいております。

以上であります。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひそのあたり踏まえながらも、やはりいい事例として紹介も含めてやっていって、どうしたらその地域が育っていくのか、自立していくのかあたりも含めて考えていただければというふうに思います。

それから、テレビでこのやねだんが紹介されてあったときに、行政の職員などもそこに研修か何かで来ていて、非常に涙を流して感動して帰ったというふうなことがテレビでも出ておりましたけれども、できれば職員とか各コミュニティから選抜をしていただいて、やねだんだけに限らないかもしれませんけれども、地域再生指導者、リーダーを育成していくのも必要なというふうに思いますが、そのあたりの考え方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 行政も地域に帰ればリーダーでもあるでしょうし、今現在、いろんな課題を持って指導をしていく、リーダーシップをとっていくというのは大事だと思います。

やねだんの中で行けば、議員どこかで見られたかと思いますが、意識調査をされています。その中で思ったのは、私も感じたんですが、結局収益とおっしゃいましたけど、実は収益はそんなに上がってないんですよ。個人個人の収益は、例えば焼酎売って上がりましたとか、単品の収益は上がるんですけども、全体としてどうかということそうはない、個人個人の所得はそうはないんですよ。何があるかちゅうと、やっぱりモチベーションなんですよ。要するに人間って年とっていくと、どうしてもモチベーションは下がっていくのは一般的ですが、10年、20年、やっぱりやるというのはモチベーションだと思います。そこをいかに引き上げていくか、そのリーダーシップのやってる豊重さんのリーダーもあると思いますけども、だから職員としても、要は研修行くの大事ですけども、やり方じゃなく

て、そういうモチベーション、私たちも住民に対して説明責任ありますから、どうやったら住民の方に私たちの意識、私たちの気持ちがわかっていただくか、あるいは住民の意見を酌み上げるか、素直に聞けるか、そこら辺は大事だと思いますので、それでやねだんでなくても、そういう研修は現場出ていってやっぱりやることも必要だと思いますので、それは今後も必要だというふうに私は考えてます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 私がネットで調べたところによると、自主財源生産額表というのがあります、2013年は626万円、今まで1998年からトータルして6,676万円自主財源ができてるといふうなあれができてるんで、この数字は私はすごいなと、1つのコミュニティ単位ぐらいでやれてると。もちろんモチベーションも大事だと思いますけど、このようにやっていくのが何らかの行政も手助けを最初はしてるのではなかろうかというふうに私は思ったので、ぜひそのようなのも含めて、そして自立していけたら、今度はモデルになって、ほかの人を教育していくようになるわけですよ。ですから、そこあたりも含めて検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、がんの総合支援事業についてでございますが、がんの教育総合支援事業とは、がん対策基本法のもと、政府が策定するがん対策推進基本計画に基づいて行われており、平成24年度から新たな基本計画がスタートしています。同計画において、今後5年以内に学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中でがん教育をどのようにすべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とすることなどが示されており、がんに関する教育の必要性が指摘されているというふうなことで、この事業は同計画の達成に向け、学校教育全体の中でがん教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めることを目的として実施がされているというふうなことでございますけれども、朝倉市の教育委員会ではどのような取り組みをされてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） まず、このがんについてですが、国民の2人に1人がかかると、可能性があるというふうに推測されております。生活習慣や喫煙など、健康に関する基礎的な教養の1つとして大切なものと考えております。

しかし、現行の学習指導要領の中におきましては、疾病の予防といった内容というのはもちろんございますが、この中でがんというものに対しまして特定に取り上げた指導内容は現在のところ入っておりません。朝倉市規定カリキュラムというのがございますが、この中にも現在では位置づけをしておりませんので、がんを取り上げました学習につきましては、現時点では小中学校ともに行っていないというのが現状でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 幼少時からのがんに対する教育というのは、これから絶対必要に

なってくると思われませんが、文科省の教育総合支援事業についての見解についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 文科省のこのがんの総合教育支援事業ですが、現在におきましては、26年度、国の予算があるわけなんですけど、モデル的に全国的に大きな県、あるいは指定都市、政令市並みですが、そういったところに対して全国21カ所の指定都市に対しましてがん教育の取り組みを推進するというので、今、モデル的に展開されてるところだというふうに認識しております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） モデル的にやっているとこのふうなことでございますが、私はそのモデル的にやっているとこのところに出向いてでも、どのような先進的な取り組みをやられてあるかを認識しながら、さっきも言われましたように、2人に1人ががん患者になって、もしかしたら亡くなるかもしれないというふうなことに、幼少時からそのような教育をしていくということは、これから非常に大事ではなかろうか。それと朝倉市の人口減少問題にもこれかかわってくると思うんですね。そのようなのも含めて、今後の考え方をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） このモデル事業を近隣でされております福岡、佐賀、そのあたりに視察に行くのは容易なことでございますので、そういった今後はそういうモデル的なところを視察に行ったり、学校の中でどういうふうに取り入れていくかというのを検討していかななくてはいけないと思っております。

また、この学習指導要領も次の改訂時期が平成30年度になりますので、国もこれに見合わせて現在、この取り組みを進めているんだろうというふうに推測できます。ですから、次期改訂の学習指導要領の中では、当然これは盛り込まれることになるだろうと思っておりますので、その際には、当然ながら市の規定カリキュラムというのがございますので、意図的、計画的に積極的に盛り込めるようにしたいと考えております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひこの問題をいち早く情報を入手して、早目にスタートが切れるような体制をとっていただきたいというふうに思います。

文科省のほうが出してる、この事業をやるに対しての成果として上げてあるのが、学校教育全体の中でがんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する、それから、みずからの健康を直接に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行政変容を促すというふうに上げておられますけれども、教育長、今後のお考え方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、課長のほうが申しましたとおり、今後は進めていきたいと思いますが、現在の学習の中でも、さっき申しましたように、がんという特定の病気のことと特化した形はしていませんけども、疾病の予防という中で生活習慣上、病気になるのはどんなのがあるのでしょうかというふうな質問の中で、子供たちが喫煙を続けていると肺がんになる可能性が高いとか、そういうふうな程度の内容ではこれまでも取り組んでる学校がございます。それがさっきからお話になってありますように、このがんというのが不治の病から早期発見、早期治療すればなくなるんだというような認識を新たに持って、積極的に生活習慣を改めたり、食生活を改善したりとか、そういうことにつなげて、国民の健康な社会をつくっていかうということですので、そういう形で積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 私はなぜこの問題を取り上げたかといいますと、新聞の記事がございまして、日本対がん協会の会長の記事がございまして、がん教育は幼少期からの開始が効果的だというふうな記事を読んで、それでちょっと朝倉市はやってないんじゃないかなというふうに思ったので質問した次第なんですけど、ここに書いてあるのが非常に興味深いことが書いてあるので紹介しますけれども、このがん教育は大人を対象にしていたのでは遅いという認識が広がりつつある。がん教育は子供からである。筆者も中学生や高校生を対象に3日間の集中講義をし、生徒たちが驚くほどの理解力を示してくれた経験を持つ。文科省は主として中高生向けにがん教育を広げようとしており、学習指導要領にも生活習慣と病気を関連づける記述はある。しかし一方で、中高生中心の教育では不十分という指摘がある。さらに踏み込んで小学生までを含めたがん教育について考えてみたい。

その点で米国の科学誌「サイエンス」の昨年3月28日号に興味深い論文が掲載されていた。まず0歳から5歳までの子供を2つの群に分ける。生活指導や遊びを通じて言葉の発達や感情の制御、認識力の向上を目指した特別なカリキュラムで教育を受ける群と、普通の生活を送る群だ。さらに6歳から8歳までの段階では算数と読解力の向上を目指して、学校と家庭が連携した特別な教育を受ける群と、学齢期の普通の教育を受ける群に分ける。そうして大人になったときの健康状態を追跡したのである。その結果、介入をした群では、30代半ばの血圧が優位に低かった。また体格指数、BMIなどを見ても太り過ぎが優位に少なかった。幼少期の教育的介入の効果が30代半ばの健康状態に影響しているということなのである。従来こうした介入を行うと、将来の犯罪が少なく、その後も教育をしっかり受け、資産が多くなるといった結果が出ることは知られていた。だが健康維持にまで長期にわたって効果があるという指摘は初めてではないだろうかというふうなコメントされていたので、私のほうもぜひこれは早目に進めるべきだというふうに思いますが、教育長、最後コメントをお願いします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。



○教育長（宮崎成光君） 幼児の教育の重要性ということで、このがんのことも入ってると思います。今、学校のほうでいろいろ問題にしていますのは、学校で意図的に指導する教育と、一般的に意図しないで無意識にやっていく教育とがあります。今、問題になっているのは、テレビとかテレビゲームとか、スマホとか、いろんな形で子供たちに情報が入って行ってます。その情報が子供たちにどんな影響を与えてるかというふうな科学的に裏づけをして、問題があるんじゃないかなというふうなことを指摘して、学校教育の中でということにまではまだなっておりませんが、私たちは子供たちが異常な人間関係を幼少のとき見ると、そのことが成長段階で影響してるのではないだろうかとかいうことを非常に危惧しています。

それからスマホとか、ああいうふうな子供さんたちがのめり込んでしまうようなことに余り年少のときになしてしまうと生活のリズムが狂うんじゃないかなと。人間は太陽の光で眠くなったり、目が覚めたり、活動したりというふうなことがあるというふうに言われてるのがありますが、やはり子供のころは戸外にて活動的に遊ぶとか、そういう昔していたのをもう少し見直すことも必要じゃないかなというふうに思ってます。

だから今おっしゃってますががんの問題も、早期のときにきちんとした生活習慣を位置づけると、そういう学習することは大事だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひこのがん教育総合支援事業については、今後も進めていって、もしくは研究していただきたいというふうに思います。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩